

枚方市教育委員会 協議会 資料

案件

- 1 こども計画の策定について
- 2 子どものSNS相談事業の拡充について
- 3 幼保小の架け橋プログラムについて
- 4 市立小学校の水泳授業における民間活力活用に係る今後の方向性について
- 5 令和6年度教育委員会事務局機構改革の実施について
- 6 小学校給食無償化事業について
- 7 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者の選定について
- 8 不登校対応の強化について
- 9 枚方市の支援教育に係る現状と今後の取り組みについて

10 総合型放課後事業の現状と今後の取り組みについて

11 GIGAスクール構想の推進における1人1台端末更新に向けた進捗状況の報告について

○開催日 令和6年(2024年)2月8日

○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

こども計画の策定について

子ども未来部 子ども青少年政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和5年4月1日に施行されたこども基本法第10条において、市町村は、国が策定するこども大綱と都道府県が策定する都道府県こども計画を勘案して、こども計画を策定するよう努力義務が課せられました。また、こども計画は、市町村子ども・子育て支援事業計画など、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして策定できるとされています。

今般、「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末をもって終期を迎えることから、この機会を捉えて、令和7年度を始期とする子ども・子育て支援事業計画などを内包する「（仮称）枚方市こども計画」の策定に取り組むものです。

2. 内容

(1) こども大綱について

こども基本法第9条に基づき、こども政策を総合的に推進するため、国においてこれまで示されてきた3つの大綱を一元化したこども大綱が令和5年12月22日に閣議決定され、市町村こども計画は本大綱を勘案して策定していくこととなります。

こども大綱

根拠：子ども基本法（R5年4月施行）。今後5年程度の子ども政策の基本的な方針・重要事項を定めるもので、既存の3大綱（※）を一元化

※「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」

目的：全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現

基本的な方針：こども基本法、こどもの権利条約等の理念を6つの柱に整理

- ①こども・若者は権利の主体、今とこれからの最善の利益を図る
- ②こども・若者、子育て当事者とともに進めていく
- ③ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援
- ④良好な成育環境を確保、貧困と格差の解消
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望の実現
- ⑥施策の総合性の確保

重要事項：こども・若者のライフステージ別に記載、子育て当事者への支援についても記載

施策推進の必要事項：こども・若者の社会参画・意見反映、自治体こども計画の策定促進 等

(2) こども基本法第10条に記載されている計画と本市の現行計画の関係

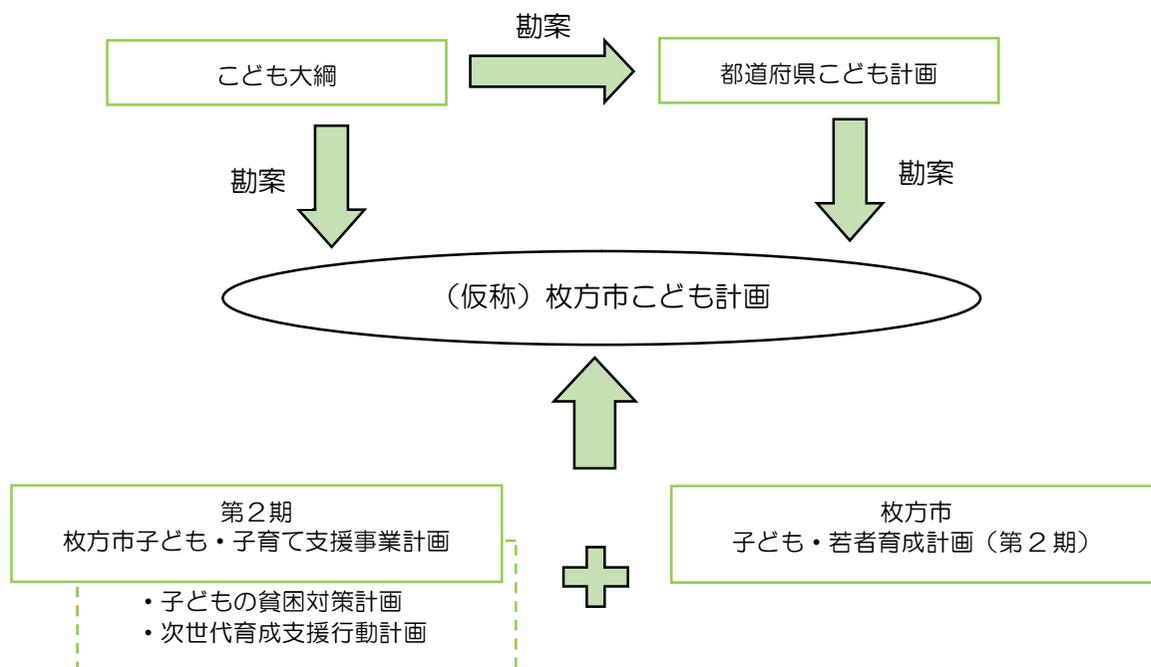
こども基本法第10条5項

市町村子ども計画は、既存の各法令に基づく以下の市町村計画と一体のものとして策定することができます。

- ①子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する市町村子ども・若者計画
- ②子どもの貧困対策推進に関する法律第9条に規定する市町村計画
- ③その他の法令の規定により地方公共団体が策定する計画であってこども施策に関する事項を定めるもの
(例) 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画

第2期枚方市子ども・子ども子育て支援事業計画・・・上記の②、③を一体化した計画

枚方市子ども・若者育成計画（第2期）・・・上記の①にあたる計画



(3) 「(仮称)枚方市こども計画」の策定について

本市におけるこども計画は、子育て支援策の基幹計画である「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」と「枚方市子ども・若者育成計画(第2期)」を一体化し、国が策定するこども大綱や大阪府が策定予定のこども計画の中で本市の実情に沿った内容などを勘案し、策定します。

また、計画策定に向けた基礎調査として、令和5年7月に大阪府と共同で「大阪府子どもの生活に関する実態調査」を、また、現在、本市単独で「子育て支援に関するニーズ調査」を実施しています。

さらに、こども基本法第11条において、子ども施策を策定・実施・評価するにあたっては、子ども・若者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨が定められていることから、上記の基礎調査の他に、子ども・若者からの意見聴取等を行う予定です。

なお、こども計画の策定については、「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」に諮問し、計画の内容をご審議いただき、こども計画の策定内容に関連する他の審議会委員からもご意見をいただきながら、計画策定に取り組みます。

3. 実施時期（予定）

令和6年2月	子育て支援に関するニーズ調査実施 教育子育て委員協議会に計画策定について報告
3月	枚方市子ども・子育て専門分科会に計画策定について諮問
11月	教育子育て委員協議会に計画（素案）について報告
令和7年1月	枚方市子ども・子育て専門分科会から答申
2月	教育子育て委員協議会に計画（最終案）について報告
3月	計画策定・公表

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標14	安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
	施策目標15	子どもたちが健やかに育つことができるまち
	施策目標16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

SDG s との関連



5. 関係法令・条例等

子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律
子ども・若者育成支援推進法、こども基本法、子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

《令和5年度事業費》

ニーズ調査等にかかる委託料 6,750千円（債務負担：R5 4,500千円、R6 2,250千円）

※令和5年度9月補正予算計上済

《令和6年度事業費》

計画策定にかかるデータ分析等委託料など 6,119千円

※令和6年度当初予算計上予定

子どものSNS相談事業の拡充について

子ども未来部 子ども青少年政策課

子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課

1. 政策等の背景・目的及び効果

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、子ども自らが気軽に相談できるツールの一つとして、市立小中学校の児童・生徒に一人一台配付されているGIGAスクール端末を利用して相談できるSNS相談事業を令和5年度から実施しました。この間の児童・生徒の利用状況等を踏まえてシステムの機能改善や体制整備を行い、利用対象を市内の18歳までの子どもへ拡大するものです。

2. 内容

(1) 利用状況等

令和5年度、相談員のもとに届いた子どもからの相談件数は、11月末時点で、延べ約18,800件に上り、利用した子どもは約5,800人になります。相談内容は、友人に関することが最も多く、次いで学習・進路に関する事、学年別では、小学生の高学年が多い結果となりました。実績の詳細については別紙のとおりです。

(2) 拡大内容

現在、市立小中学校に通う児童・生徒を対象としている「ぽーち」による相談を、市内在住、在学、在勤の18歳までの子どもに拡大します。利用方法としては、手持ちのスマートフォンやパソコンで利用できるように専用のアプリを配信し、各自ダウンロードをして利用できるようにします。

対象者の拡大にあたっては、入力件数の一次的な増加に対応するため、段階的に実施していきます。

①体制整備

現在、SNS相談は、4名の相談員が交代勤務で対応しているところですが、1日400件を超える相談があり、中には相談員とのやり取りを相当数重ねているものや、経過によっては単純な質問や一言であっても、慎重な検討を要する相談もあり、当日中にすべての相談に返信することが困難な状況も起こっています。また、高校生等に対象を拡大することで、相談に関する新たなスキルを習得する必要も出てくるため、相談員の体制強化を図り、相談への即応性をさらに高めるとともに、高校生等のSNS相談の実績があるスーパーバイザーを配置し、18歳までに拡大する相談対象へも対応できるようにします。

②システムの機能改善

18歳までの対象拡大に対応するために、相談員の利用する管理機能の改善、及び相談業務の効率性の向上を図る機能改善を行います。さらに、これまでの相談において、児童・生徒から「これまでの相談を自分で削除したい」という要望が複数あったため、そのための機能改善にも対応していきます。

ア) 相談員が利用するWEB画面の改善

相談案件の検索機能の拡充	素早く検索できるように、フィルタ項目を追加
相談案件の現況表示機能の拡充	子どもごとの相談状況を把握する画面に情報を追加
終了した相談記録の管理	終了した相談を主訴ごとに分類する項目の追加

イ) 子どもが利用するアプリへの追加機能

- ・子どもが自分自身で、誤って作った相談や、終了した相談を削除できる機能の追加

3. 実施時期等（予定）

令和6年（2024年）3月 現市立中学校3年生に周知

4月～5月 システム改修

6月 現市立中学校3年生を対象に試行実施

6月～7月 アプリの稼働状況、ユーザー登録数、相談件数等モニタリング
広報、HPのほか市内高等学校等を通じ周知

8月下旬 実施

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

枚方市SDGs取組方針



5. 関係法令・条例等

こども基本法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、教育基本法、学校教育法
子どもを守る条例 他

6. 事業費・財源及びコスト

【令和6年度（2024年度）当初予算計上予定】

①人件費 26,517千円

（会計年度任用職員〈週3～4日勤務〉令和5年度毎日2名～4名を5名体制に増員予定）

②報奨金 600千円（スーパーバイザー 1名）

③システム改修委託料 2,750千円

（システム機能改善費用）

④システム使用料 3,960千円

《財源》一般財源

SNS 相談 実績概要

期間

令和5年度(令和5年 11 月末まで)の実績

①寄せられた相談件数 18,803 件

児童・生徒がジャンルを選択して何らかの内容を入力した件数をカウントしています。

	ともだち	ばんきょう	けんこう	かぞく	そのた	合計
5月	43	25	16	12	29	125
6月	421	339	239	162	398	1,559
7月	1,767	1,746	861	684	1,746	6,804
8月	400	440	268	241	519	1,868
9月	1,083	809	636	396	1,007	3,931
10月	823	509	445	289	657	2,723
11月	524	329	251	201	488	1,793
総計	5,061	4,197	2,716	1,985	4,844	18,803

②成立した相談件数 3,662件

児童・生徒からの相談に対して応談者が回答し、さらに児童・生徒から応答があったものを相談が成立した件数としてカウントしています。

②-1 月別内訳

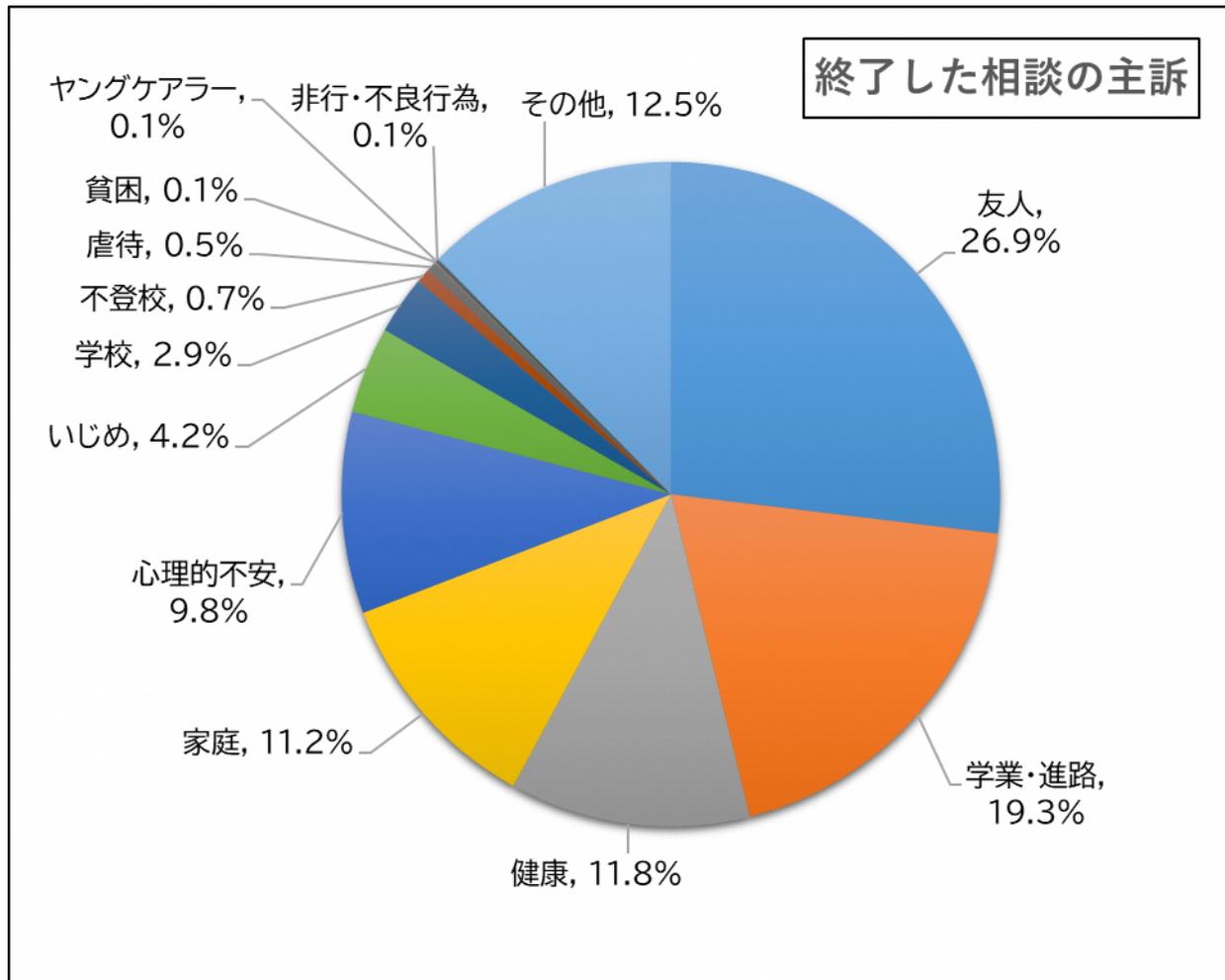
	ともだち	ばんきょう	けんこう	かぞく	そのた	合計
5月	12	8	1	4	8	33
6月	160	128	80	59	145	572
7月	275	219	102	127	270	993
8月	112	98	53	60	118	441
9月	231	147	107	96	183	764
10月	167	98	76	63	129	533
11月	108	57	42	37	82	326
総計	1,065	755	461	446	935	3,662

②-2 学年ごとの内訳

	ともだち	ばんきょう	けんこう	かぞく	その他	合計
小学1年生	27	21	19	27	15	109
小学2年生	113	60	52	65	84	374
小学3年生	124	83	66	55	111	439
小学4年生	218	161	98	95	178	750
小学5年生	221	114	79	70	131	615
小学6年生	145	101	58	43	155	502
中学1年生	78	66	34	34	104	316
中学2年生	65	70	15	28	92	270
中学3年生	28	54	21	11	36	150
不明	46	25	19	18	29	137
総計	1065	755	461	446	935	3,662

③ 終了した相談の主訴 1,610 件

成立した相談のうち、児童・生徒が相談終了としたものを分類してカウントしています。



幼保小の架け橋プログラムについて

子ども未来部 子育て支援室 公立保育幼稚園課
学校教育部 学校教育室 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものですが、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等といった施設類型を問わず、全ての子どもが質の高い教育・保育が受けられるよう、幼児教育・保育の質的向上を図るとともに、小学校への円滑な接続を図り、接続期の充実を図ることが非常に重要です。このような中、本市では、文部科学省「幼保小の架け橋プログラム調査研究事業」を令和4年度から令和6年度までの3年間の採択を受け、取組の推進を図っています。この間、就学前児童施設と小学校の交流や研修、またカリキュラムの開発などに取り組み、5歳児から小学校1年生までの架け橋期の子どもの育ちの方向性や取組み内容を記したカリキュラム表である、基本版「架け橋コンパス（別紙：参考資料）」をまとめましたので中間的に報告を行うものです。なお、令和6年度につきましては、この基本版架け橋コンパスをもとに各校区が独自で作成する「校区版架け橋コンパス」の作成に取り組めます。

2. 内容

各年度（令和4～6年度）の取組みの概要

年 度	校 区	取 組 み
令和4年度	香里小学校区 (モデル地区)	・ 就学前児童施設の園児達と小学生による給食体験や学校探索などの様々な取組み、また職員による合同研修や視察などを通して、モデル地区である香里小学校区版の「架け橋コンパス」を作成
令和5年度	全44小学校区	・ 香里小学校区で作成した架け橋コンパスを元に、全44小学校区において、児童同士の交流や職員交流を開始するとともに、全44小学校区での取組みや、各校区からの意見を踏まえ、全てのエリアの基礎となる「基本版架け橋コンパス」を作成
令和6年度	全44小学校区	・ 基本版架け橋コンパスをベースに、各エリアの特性に応じた「校区版架け橋コンパス」を作成する

3. 実施時期

令和6年2月	教育子育て委員協議会において報告
令和6年3月	枚方市子ども・子育て専門分科会において意見聴取
令和6年4月以降	「基本版架け橋コンパス」をもとに校区ごとに「校区版架け橋コンパス」の作成・実施

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標15	子どもたちが健やかに育つことができるまち
	施策目標16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

SDGsとの関連



5. 関係法令・条例等

「教育基本法」 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

6. 事業費・財源及びコスト

(1) 【令和6年度当初予算】(予定)

《事業費》 5,584千円

(内訳) 人件費 878千円

物件費 4,706千円

《財源》 国庫委託金 5,584千円 (幼保小の架け橋プログラム事業委託金) 10/10

市立小学校の水泳授業における民間活力活用に係る 今後の方向性について

総合教育部 教育政策課
新しい学校推進室
学校教育部 学校教育室 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立小学校の水泳授業における民間活力の活用事業については、令和3年（2021年）12月に「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について—基本的な考え方—」を策定の上、令和4年度（2022年度）を実証期間と位置づけ、効果検証を行いながら、順次、すべての小学校で活用を図るものとし、令和4年度（2022年度）中に、各小学校の実施時期や実施手法を示した具体的な推進計画を作成することとしていました。

効果については令和4年度（2022年度）に検証しましたが、この間の物価高騰などによる社会状況の変化や、事業実施の中で明らかになってきた課題などもあることから、当初のスケジュールを延期し、計画の作成期間を令和6年度（2024年度）まで延長するこ

ととし、議会からのご意見なども踏まえつつ、現時点で生じている課題等についての対応策などを整理するものです。

2. 内容

(1) 事業実施に伴う課題について

今後、計画を作成していくにあたり、以下のような課題が生じているものと考えます。

- ① 主に定休日等を活用した現行の民間施設の受入れ体制では、市内及び近隣の民間施設において全校分の受入れ枠を確保することが困難な状況となっている。
- ② 人件費等の物価高騰などにより委託料の増大が見込まれる。また、送迎用のバスの借り上げ料についても、国の基準見直しにより大幅に高騰している。
- ③ スタッフ派遣について、対応可能な民間企業が限られる他、スタッフ確保が困難であることから、実施校数の増加が進んでいない。
- ④ 民間活用の実施校と未実施校の間で、指導内容の差異などにより長期的に見て児童の泳力に差が生じることが懸念される。

(2) 課題への対応について

上記の課題を踏まえ、今後、以下のような内容について検討を進める予定です。

- ・ 民間施設との協議により、現行の受入れ枠に加え、会員利用枠との調整などによる更なる受け入れ枠の確保。
- ・ 民間活力の活用も視野に、学校授業の受入れを優先的に行う新たな屋内プール施設の整備の可能性の検討。
- ・ 物価高騰の状況や、民間事業者の受入れ状況等に応じた、適正な委託料水準の検討と、児童の泳力向上等の効果を踏まえた費用対効果の考え方の整理。

また、計画が完成するまでの取り組みとして、以下のような内容も検討します。

- ・ 限られた受入れ枠の中で、できるだけ多くの児童が一度は専門スタッフの指導を受けられることができるよう、実施する学年を限定した取り組み。
- ・ 教員の水泳指導力の向上を図るとともに、人事異動等による他校への波及効果。

3. 今後の予定

- 令和6年（2024年）2月 教育子育て委員協議会で今後の方向性について意見聴取
- 3月 定例会議会（当初予算計上予定）
- 4月～ 委託業務発注
- 5月～ 民間活力の活用による水泳授業の実施

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

枚方市教育振興基本計画

基本方策 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実



5. 関係法令・条例等

学校教育法、学習指導要領 等

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 総額 51,879 千円 令和6年度（2024年度）当初予算計上予定

内訳 （水泳授業指導委託料） 49,074 千円

（送迎バス運行委託料） 2,805 千円

《財 源》 一般財源

(参考) 水泳事業における民間活用実施校一覧

方式	小学校名	利用施設又は受託事業者名	移動方法	開始年度
施設利用型	山田	ビバスポーツアカデミー枚方	徒歩	R4～
	殿山第一	ビバスポーツアカデミー枚方	バス	R5～
	殿山第二	牧野スポーツクラブ	徒歩	R4～
	樟葉西	ビッグ・エスくずは	徒歩	R4～
	蹉跎	コナミスポーツクラブ香里ヶ丘	バス	R4～
	開成	コナミスポーツクラブ香里ヶ丘	徒歩	R5～
	田口山	コパンスイミングスクール長尾	バス	R4～
	枚方第二	枚方スイミングスクール	徒歩	R5～
	樟葉南	くずはスイミングクラブ	徒歩	R5～
	樟葉北	くずは男山スイミングスクール	徒歩※	R5～
スタッフ派遣型	氷室	シンコースポーツ株式会社	—	R4～

※ 樟葉北小は、1，2年のみバス使用。

小学校給食無償化事業について

総合教育部 おいしい給食課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和5年(2023年)12月に閣議決定された国の「こども大綱」の基本的な方針の中で、子育て当事者の経済的な不安に対する支援や給食費の無償化について、今後課題整理等を行っていく旨の記載があり、「こども未来戦略」においては、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、「こども未来戦略方針」(令和5年(2023年)6月13日閣議決定)の決定から1年以内にその結果を公表するとされています。

また、本市においては保護者の負担軽減を図るための保育料の無償化をはじめ子育て環境の向上に向けて様々な取り組みを展開しているところです。

つきましては、学校給食費の無償化は、早期に国において担うべきことと考えますが、現下の物価高騰の状況や近隣自治体の状況などを鑑み、本市の子育て世帯の負担軽減策の更なる拡大に向けて、小学校給食の食材費を市が負担することによる給食費の無償化を行うものです。

2. 内容

- (1) 小学校の給食費(3,800円/月：令和5年度(2023年度)時点)を負担する
- (2) 学校給食会に対する食材調達に係る負担金交付により行う

3. 実施時期等

- (1) 給食無償化の開始は令和6年度(2024年度)の2学期
- (2) 具体スケジュール

令和6年(2024年)4月・・・小学校給食費無償化周知(学校関係)
関係部署との調整(扶助費・規程等の改正等)

5月以降 学校給食会への周知(総会・役員会)
学校給食会及び学校事務との調整
無償化に係る調整作業の実施(～7月)
小学校給食費無償化周知
(保護者・広報・ホームページ等)
給食費の徴収停止

8月・・・小学校給食無償化実施

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち



5. 関係法令・条例等

学校給食法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 513,380千円

支出内訳 負担金：513,380千円（3,800円×19,300人×7か月）

※扶助費対象分も含む

《財源》 一般財源：513,380千円

※扶助費として事業費の約2割程度の財源が見込まれる予定

《今後発生するコスト（ランニングコスト等）》

小学校分 779,000千円/年（現給食費のまま令和7年度(2025年度)ベースで試算）

7. その他

- (1) 令和6年度(2024年度)は、別途物価高騰分として「学校給食費支援事業補助金」を継続
- (2) 今後の予定 令和6年(2024年)2月 教育子育て委員協議会

枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の 指定候補者の選定について

総合教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

市駅周辺の再整備を行う中で、③街区において賑わいや交流、市民生活や生涯学習・文化・教育の観点等から、市の魅力の向上に寄与できる施設として、令和6年（2024年）9月中に複合施設として開館予定の枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館について、民間ノウハウの活用や住民サービスの向上、効率的・効果的な施設の管理運営を図るという指定管理者制度の趣旨等を踏まえ、指定管理者による管理・運営を行うため、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）に諮問し、指定候補者の選定を行ったものです。

2. 内容

（1）施設

名 称	枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館
所在地	枚方市岡東町2番地4

(2) 指定候補者となる団体

所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号

団体名称等 株式会社図書館流通センター

代表取締役 谷一 文子

(3) 指定管理期間

令和6年(2024年)6月1日から令和10年(2028年)3月31日までの3年10カ月間

(4) 選定の概況

枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館の指定候補者を選定するため、選定委員会に諮問しました。

募集要項等について、選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和5年(2023年)11月14日から12月8日までの間、公募を行った結果、申請団体は4団体でした。

【申請団体】

- ① アクティオ株式会社
- ② 株式会社図書館流通センター
- ③ 株式会社ケイミックスパブリックビジネス
- ④ 株式会社リブネット

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行いました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は70点満点、指定管理料の額は30点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行いました。

(選定委員会での主な意見と結果)

選定事業者 株式会社図書館流通センター

総合評価点が1位である株式会社図書館流通センターについて、全国で582施設の運営を行うなど図書館運営を中心とする豊富な経営実績を有し、これまでの経験を踏まえた着実な提案がなされている。また、専門社員から他の社員が学ぶ機会を重視しているなど、健全で安定した運営が期待できる。

事業においても、施設の特徴を吟味した上で着実な提案がなされており、特に図書館の事業提案は、地域の園・学校との連携の推進やビジネス支援を始め、本施設の立地特性を活かした具体的、意欲的な提案がなされている点が高評価であった。

また、数多くの事業提案に加え、乳幼児健診時に出張図書館を設けて読み聞かせ等を行うなどの利用者への細やかな気配りには説得力が感じられたことから、他の申請団体よりもすぐれており、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

上記、選定委員会の答申に基づき、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館については、令和6年（2024年）1月31日に指定候補者を選定しました。

（5）指定候補者選定の経過

令和5年（2023年）10月17日	選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、 指定管理者選定基準及び プレゼンテーション実施方法について審議
令和5年（2023年）12月27日	第2回指定管理者選定委員会開催 申請状況等の報告 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
令和6年（2024年）1月24日	第3回指定管理者選定委員会開催 指定候補者についての審議 選定委員会からの答申
令和6年（2024年）1月31日	指定候補者の選定

3. 実施時期等

令和6年（2024年）2月	教育子育て委員協議会、総務委員協議会において報告
令和6年（2024年）3月	定例月議会へ枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者の指定議案提出
令和6年（2024年）6月	指定管理者による管理運営の開始
令和6年（2024年）9月中	枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館開設

4. 総合計画等における根拠・位置付け

（1）総合計画

- 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市立生涯学習市民センター条例

図書館法、枚方市立図書館条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 604,000千円

支出内訳 指定管理料の額 604,000千円（3年10カ月間合計額）

※令和6年度当初予算（債務負担行為）を提出する予定です。

年 度	提案指定管理料の額
令和6年度（2024年度）	140,290千円
令和7年度（2025年度）	154,570千円
令和8年度（2026年度）	154,570千円
令和9年度（2027年度）	154,570千円

《財 源》 その他（手数料、使用料等）：12,564千円

一般財源：591,436千円

7. 選定委員会の構成

(委員名は五十音順)

	氏 名 (所属)	選出区分
会 長	明石 成司 (弁護士)	学識経験のある者
副会長	平田 義明 (税理士)	
委 員	渥美 公秀 (大阪大学大学院人間科学研究科教授)	専門的知識を有する者
委 員	萩原 雅也 (大阪樟蔭女子大学学芸学部 ライフプランニング学科教授)	
委 員	原田 隆史 (同志社大学大学院総合政策科学研究科教授)	

8. 参考資料

- ① 評価結果【枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館】
- ② 市の確認事項に対する提案内容 (概要)

9. その他

現在、サンプラザ3号館5階で運営している枚方市立中央図書館市駅前サービススポットは、令和6年(2024年)9月中に開館する市駅前図書館への移転に伴い閉鎖を予定しています。

不登校対応の強化について

学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

不登校児童・生徒数は年々増加し、令和4年度(2022年度)には全国で29万9千人、枚方市で約1,000名といずれも過去最多となっており、不登校対策は喫緊の課題となっています。不登校児童・生徒の背景・支援ニーズは多様であり、個々の不登校児童・生徒の状況を適切に把握するとともに、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざした多様な支援を実施することが必要となっています。

こうした中、令和6年度(2024年度)に向け、(1)小中学校への不登校支援協力員の増員(2)公民連携プラットフォームを活用した不登校児童・生徒の居場所の選択肢の拡充(3)適応指導教室の機能強化による教育支援センター(仮称)への改称を進めてきたところです。

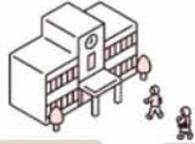
このたび、これまでの不登校支援の取組及び今後の取組について報告するものです。

2. 内容

(1) 令和6年度(2024年度)「不登校対応の強化について」(全体像)

不登校支援においては、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、多様な支援を講じていく必要があります。多様な背景のある不登校児童・生徒に対して、それぞれに適した居場所の提供をめざし、次ページの全体像図のとおり、教育委員会だけではなく、市全体として多様な居場所づくりを行います。

また、この居場所づくりが適切に行えているか確認をするため、従来の不登校児童・生徒数及び不登校率の増減に捉われることなく、新たに「不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒数」を効果指標とし、令和8年度(2026年度)までにすべての不登校児童・生徒が個に応じた居場所や不登校支援と繋がることをめざします。

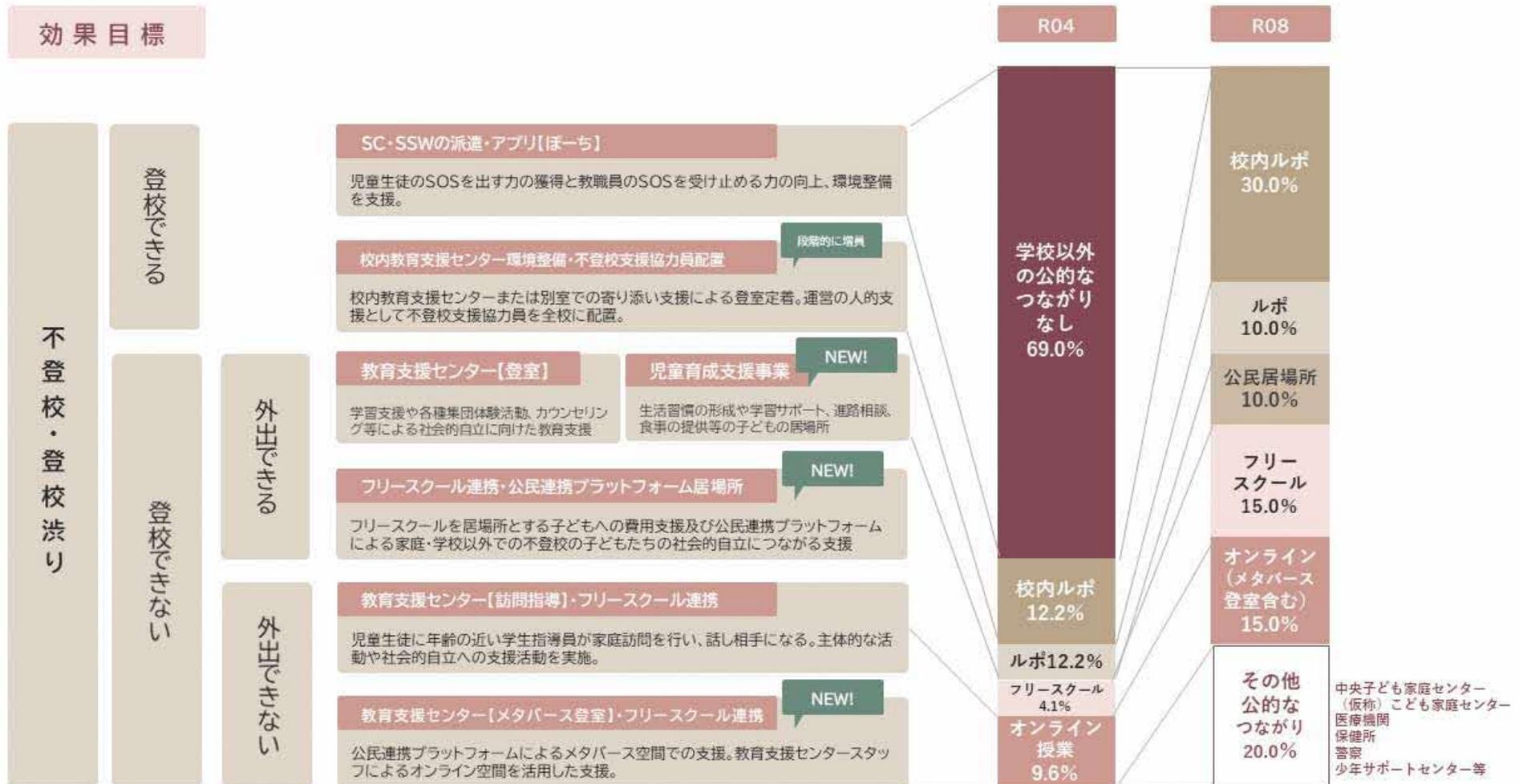


枚方市の不登校対応



社会的自立

効果目標



(2) 小中学校への不登校支援協力員の増員

教育支援センター（仮称）の取組をオンラインで配信し、校内ルポで不登校児童・生徒が不登校支援協力員と一緒に取り組めるよう、環境の整備を行ってまいります。

令和8年度(2026年度)までに不登校支援協力員を全小中学校に配置することをめざし、まず令和6年度においては、小学校13校増の20校に配置します。また、配置する学校は、不登校児童・生徒数や不登校率・個に応じた不登校支援の有無等を総合的に鑑み、選定します。未配置校についても、不登校児童・生徒の中に支援学級在籍の児童・生徒が多い現状があるため、特別支援教育協力員の配置を優先するなど、個に応じた不登校支援に偏りが生じないように留意します。

	令和5年度(2023年度)		令和6年度(2024年度)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
校数	44校	19校	44校	19校
配置校数	7校	19校	20校	19校
配置時間	6時間×70日	6時間×90日	6時間×126日	6時間×126日
予算	3,128,160円	10,916,640円	16,087,680円	15,283,296円

(3) 公民連携プラットフォームを活用した不登校児童・生徒の居場所の選択肢の拡充

① 募集内容

- ・ 家庭、学校以外の不登校の子どもたちの居場所
 - ・ 不登校の子どもたちの社会的自立につながる支援・プログラム
- 以上の観点を踏まえた、不登校の子どもたちの居場所づくり

② 現在の実施状況

- ・ 五常小学校にて週2日実施中
- ・ 民間事業者とのマッチングを希望する学校 3小学校
- ・ 企業版ふるさと納税を用いた財源確保については企業と調整中

(4) 適応指導教室の機能強化による教育支援センター（仮称）への改称について

① 背景

不登校児童・生徒に対する適切な支援については、文部科学省から教育支援センター整備指針が示されており、本市では、これまで枚方市適応指導教室「ルポ」を設置して同指針に掲げる取組を実施してきました。しかし「適応指導教室」という名称は、本施設の目的が、本来不登校児童・生徒の「社会的自立」に資することであるのに対して、「学校復帰」が目的のように捉えられる傾向にあることもあり、教育委員会としては、これまで名称変更を検討していました。

こうした中、令和5年度(2023年度)より、令和6年度(2024年度)からの支援策に向け、タブレット端末等を活用し、オンラインによる児童・生徒の支援や学校及び保護者とのより密な連携を図ることで、これまでより不登校児童・生徒の「社会的自立」に向けた取組を進めてきたところです。

令和6年度(2024年度)から、こうした取組を本格実施することや体制強化を図るなどの機能強化に合わせて、適応指導教室を教育支援センター（仮称）に改称し、さらなる不登校対策を図るものです。

② 「適応指導教室」と「教育支援センター（仮称）」との比較

※イメージ図



③ 教育支援センター整備指針と枚方市の現状について

別添のとおり

3. 実施時期等

令和6年(2024年)2月 教育子育て委員協議会において報告

令和6年(2024年)4月 令和6年度(2024年度)「不登校対応の強化について」
(全体像) 記載の各種取組等を開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- ① 総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
- 施策目標 1.6 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち
- 実行計画 1.6-2 快適で安心できる学習環境づくり



5. 関係法令・条例等

- ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
- ・文部科学省通知 教育支援センター整備指針
- ・文部科学省通知 不登校児童生徒への支援の在り方について
- ・文部科学省通知 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策
- ・文部科学省通知

令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策等について

- ・子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》令和6年度（2024年度）当初予算

48,081千円

支出内訳	不登校支援協力員配置に係る報償金及び保険料	:	31,948千円
	居場所の選択肢の拡充に係る負担金	:	1,000千円
	教育支援センター事業費（人件費含む）	:	15,073千円
	その他	:	60千円

《財源》

国府支出金: 11,495千円

その他（寄附金等）: 1,000千円 一般財源: 35,586千円

枚方市の支援教育に係る現状と今後の取り組みについて

学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

今後の枚方市の支援教育の在り方については、枚方市支援教育充実審議会において、これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含め、現在ご議論いただいているところです。本審議会での議論を踏まえ、令和6年度(2024年度)に中間答申、令和7年度(2025年度)に答申をいただき、支援教育の充実に反映していく予定です。

このたびは、令和6年(2024年)1月における枚方市の支援教育の現状と、枚方市支援教育充実審議会におけるこれまでの議論および今後の取組を報告するものです。

2. 内容

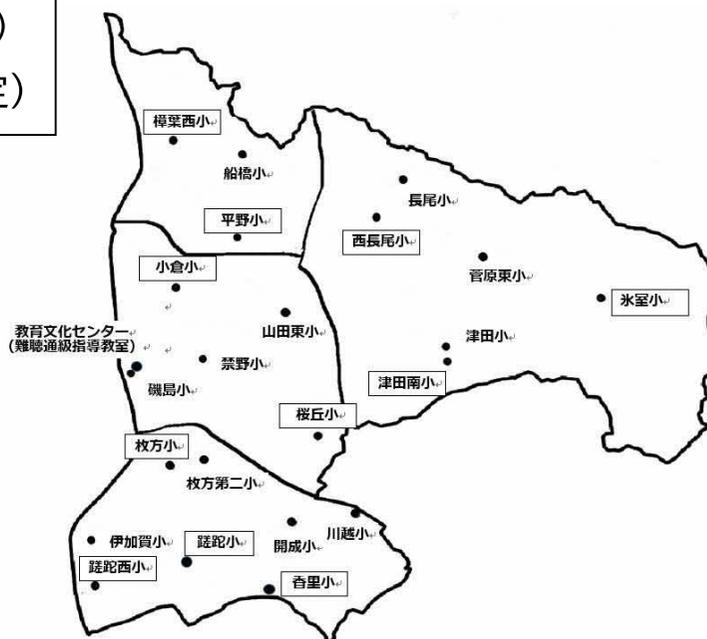
(1) 令和6年度(2024年度)の支援教育について

①学校の状況(予定)

(注)()は、対前年度増減数

	支援学級在籍 児童・生徒数	支援学級数	通級指導教室 利用者数	通級指導教室数 (総数/自校)
小学校	1,860人 (+121)	299学級 (+10)	370人 (+108)	25学級 (+3) / 12学級 (+3) 自校通級新設：香里小・蹠跎小・伊加賀小
中学校	550人 (+40)	97学級 (+2)	166人 (+74)	21学級 (±0) / 19学級 (±0)

令和6年度(2024年度)
通級指導教室設置校(予定)

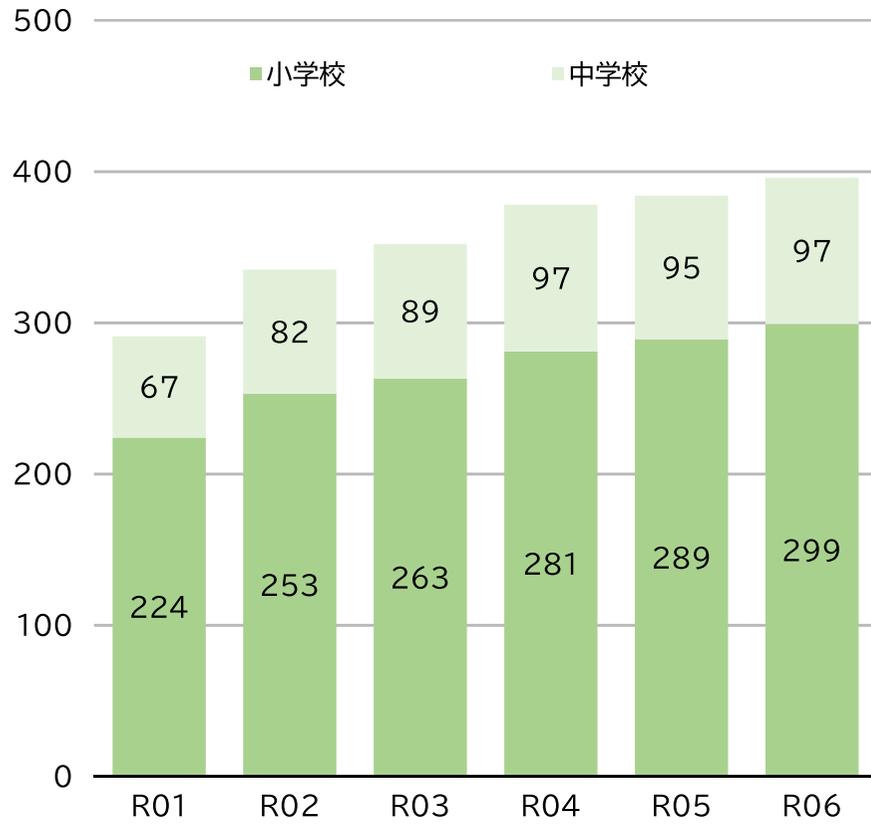


黒字：他校通級指導教室校

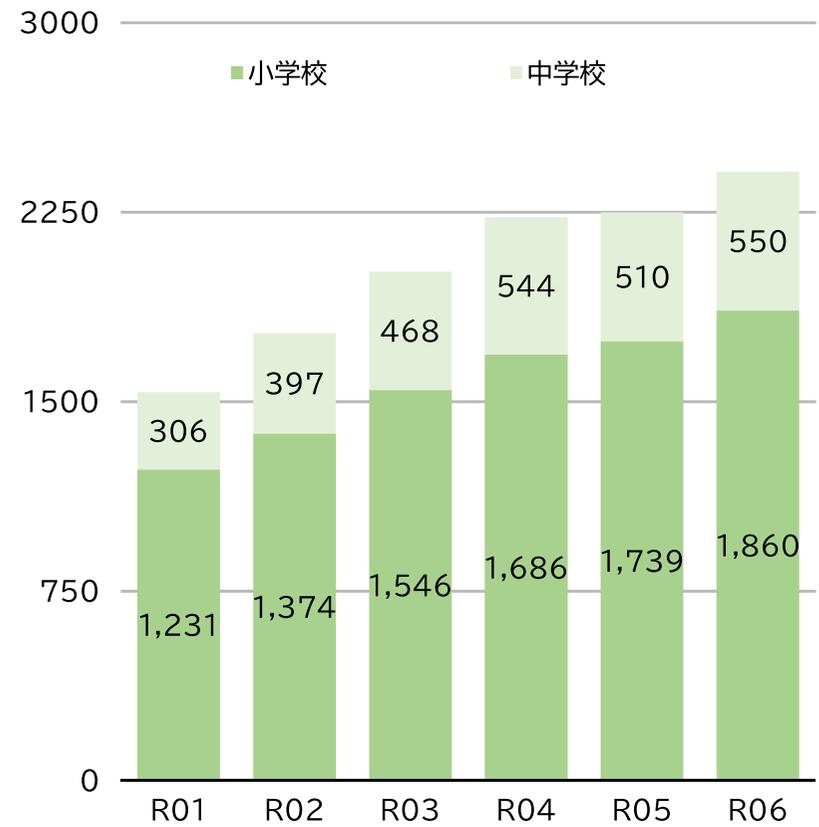
囲み字：自校通級指導教室校

※津田小・伊加賀小については、他校・自校の設置

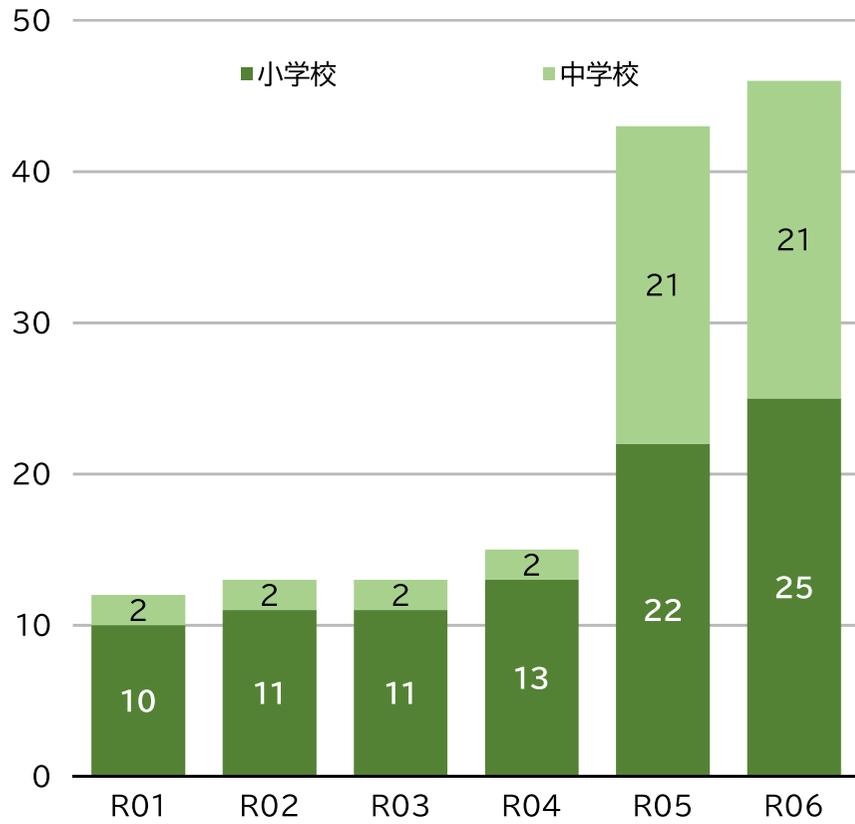
支援学級数



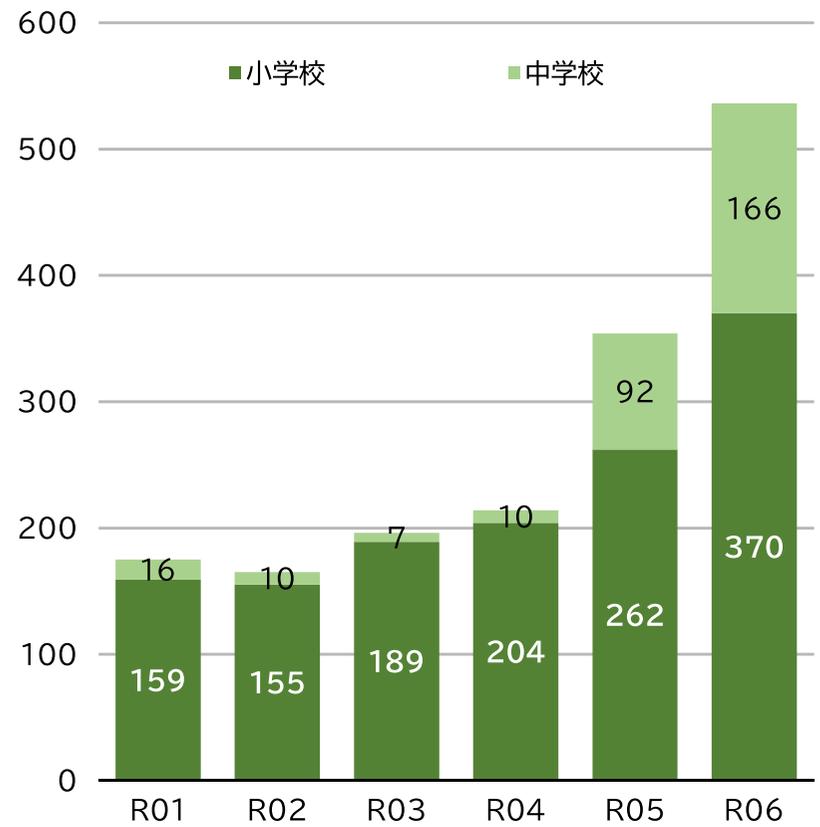
支援学級在籍児童生徒数



通級指導教室数



通級指導教室利用児童生徒数



②教職員の状況（予定）

通級指導教室：小学校 25人（府費）

：中学校 21人（府費9人、市費12人の予定）

特別支援教育支援員：小学校 30人

：中学校 19人

特別支援教育支援員は通級指導教室設置校に優先的に配置。また、支援を必要とする児童が不登校となる傾向があることから、不登校支援協力員未配置校にも優先的に配置。

③通級指導教室担当教員の研修

年間11回の研修を実施し、通級指導教室担当教員の指導力の向上に努めている。また、このほかに担当者同士の交流や定期的な地区別の研修会を実施し、好事例の共有等を行っている。

- ・第1回 4月7日(金)『通級指導教室の業務や書類作成について』
- ・第2回 5月18日(木)『指導主事による教育課程の編成に関する指導等』
- ・第3回 6月15日(木)『大阪府通級指導教室担当者研修内容の伝達講習等』
- ・第4回 6月29日(木)『子どもの自立をめざした通級指導教室の指導等』
- ・第5回 9月7日(木)『各種夏季研修内容の情報共有等』
- ・第6回 10月12日(木)『通級指導教室の指導の実際』
- ・第7回 11月9日(木)『講義・交流：読み書き困難と学習(算数, 英語)について(前半)』
- ・第8回 12月7日(木)『各地域ブロックでの教材・指導方法の情報共有等』
- ・第9回 1月18日(木)『講義・交流：読み書き困難と学習(算数, 英語)について(後半)』
- ・第10回 2月15日(木)開催予定
- ・第11回 3月21日(木)開催予定

④特別支援教育支援員の研修

- ・雇用時期を前倒しし、3月及び4月に配置前研修(合計6日間)を実施。

令和5年(2023年)3月27日(月)、3月29日(水)、3月30日(木)

令和5年(2023年)4月4日(火)、4月5日(水)、4月6日(木)

内容:業務や心構え、子どもへの対応の基本

地方公務員の守秘義務、発達障害の特性と理解

実践的なロールプレイ、意見交流、振り返り等

- ・第1回 7月14日(金)『見えない発達障がい者の特性理解について等』
- ・第2回 11月22日(水)『発達障害の基礎理解とグループワーク等』
- ・第3回 1月23日(火)『発達障がい者の特性理解を元に支援を考える』

⑤LITALICO教育ソフトの活用状況(11月現在)

- ・児童生徒の状況に応じた計画の作成が可能

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・見直し等 63校/63校(全小中学校)

- ・作成した計画に紐づいた教材の活用が可能

教材の利用、ダウンロード件数 2281件/63校

動画教材の視聴数 173件/63校

- ・効果的な活用のための校内研修の状況

訪問相談及び活用研修等の実施 6校/小学校(西牧野・五常小・枚方第二小・津田小・山田小・船橋小)

2校/中学校(東香里中・第一中)

学校の必要に応じて電話相談対応多数

(2) 枚方市支援教育充実審議会について

①現在の議論の概要（詳細は別紙参照）

- ・枚方市の「ともに学び、ともに育つ」理念について

枚方市として、インクルーシブな社会構築のためこの理念を大切にしてきた。このことについては、これからも変わらない。

一方で、「ともに学ぶ」ことだけでなく、障害に応じた個別の対応の大切さや「ともに学び、ともに育つ」の概念の共通理解に課題が見られる。

- ・通級指導教室について

枚方市は歴史的にも、障害のある子どもが通常の学級でともに学ぶことを大切にしてきた。枚方市では国の制度化に先立ち通級指導教室を充実させたことにより、その理念を体現してきた。

一方、通級指導教室は、本来通常の学級で「ともに学ぶ」ため障害による困難を克服する場であるが、単に、教科学習の補充しか行われていない場合もあるのではないか。

- ・市独自の少人数学級編制（いわゆるダブルカウント）について

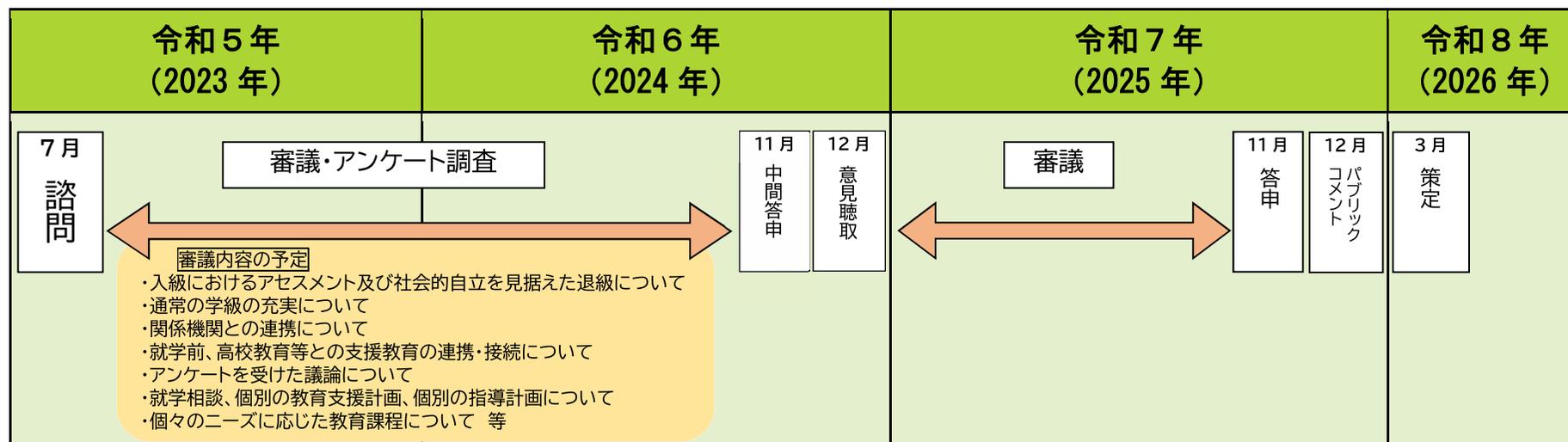
枚方市の特徴ともいえる取組であり、子ども、保護者、教員それぞれにとって、支援学級在籍の児童生徒も通常の学級の一員であるという意識醸成に大きく貢献している。

- ・学びの場の選択について

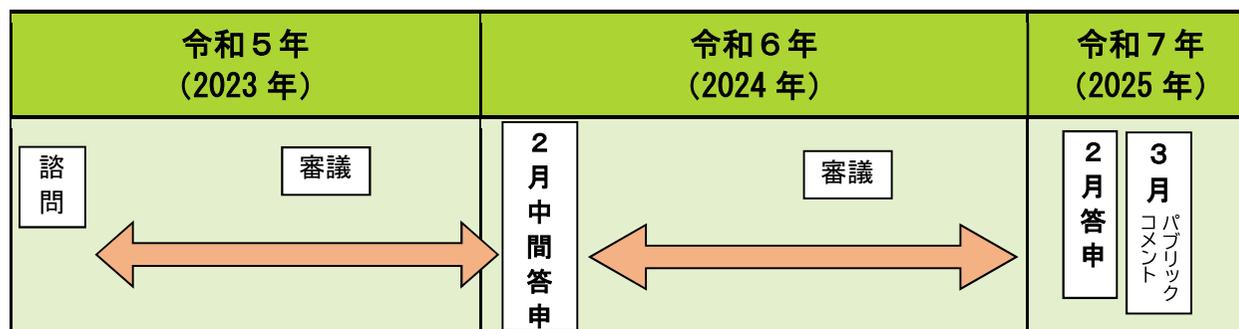
専門的な立場の方がすべての対象幼児の見立てを行っている自治体もある一方、枚方市ではすべての対象幼児に実施しているわけではない。枚方市では、保護者の意向を最大限尊重し、就学先を決定しているが、保護者がより納得して就学先を選択できるよう、専門家等の意見を踏まえた情報提供を行えるよう検討が必要。

②開催スケジュールについて（変更）

令和5年度、学校訪問の実施や現状の把握等に議論の時間を要したこと、アンケート調査で保護者児童生徒等の意見を十分に聞く期間を設けるとともに、意見聴取を実施することで広く意見を頂くこととしたため、スケジュールを変更しています。



（参考）令和5年(2023年)4月1日当初スケジュール



3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
 施策目標 1 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

4. 関係法令・条例等

学校教育法

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

学習指導要領

障害者の権利に関する条約

子どもを守る条例

5. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 令和6年度(2024年度)当初予算

・通級指導教室担当教員 12名 74,976千円

(市費で最大12人分の教員配置を行う場合の予算。できる限り府費による配置を求めていく。)

・特別支援教育支援員(通年任用) 49名 143,034千円

・審議会委員(校長、教員は含まない) 10名 1,140千円

《財源》 一般財源

総合型放課後事業の現状と今後の取り組みについて

学校教育部 教育支援室 放課後子ども課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、令和5年度（2023年度）から全小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する「総合型放課後事業」を実施してきたところです。今般、事業の運営状況を把握し、今後の事業の改善に活かしていくため、アンケート調査等を実施しましたので、その内容を報告するものです。また、「児童の放課後を豊かにする基本計画」が令和6年度（2024年度）末をもって終期を迎えることから、国の児童の放課後対策の考え方や新たに子ども家庭庁が策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、この間の事業に対する課題への対応等を盛り込んだ現計画の後継計画を策定し、子どもたちにとってより良い居場所づくりを目指すものです。

2. 総合型放課後事業の運営状況について

(1) 現状

【留守家庭児童会室】

入室児童数 (R5.4)4,637人→(R5.12) 3,712人 (925人退室)

※例年、夏休みが終わると高学年を中心に500人程度が退室するのに加えて、
放課後オープンスクエアの認識が高まったことにより退室数が増加しています。

平均登室率 73.2%

低学年(1～3年)の利用が79%、高学年(4～6年)は21%。

R5.4月の待機児童数は6人と前年度の138人から大きく減少しています。

【放課後オープンスクエア】

登録率 38% (7,648人/19,971人) R5.12.25時点 (R5.4)2,832人 (4,816人増)

低学年(1～3年)の登録が62%、高学年(4～6年)は38%。

留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの併用利用数1,163人

平均参加人数(1校あたり)	4月	6月	夏休み	9月	12月
留守家庭児童会室	81人	76.3人	64.9人	69人	61人
放課後オープンスクエア	12.2人	25.2人	24.1人	25.6人	25人

【枚方子どもいきいき広場】

土曜日を基本に、各校区で地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を実施。実施団体には活動実績等に応じた補助金を交付しています。

令和5年度（2023年度）実施予定回数：12回～48回/校

平均参加数7.3人～86人/校、参加延べ人数25,055人（R5.12末時点）

（2）アンケート調査

調査の趣旨	総合型放課後事業は保護者アンケート等の調査を実施し、その結果を基に、運営内容の向上に努めることになっており、満足度とニーズを把握するため、全校で児童と保護者を対象にアンケート調査を実施しました。
実施日	令和5年（2023年）12月22日（金）～令和6年（2024年）1月4日（木）
実施方法	インターネット
対象者	留守家庭児童会室入室児童と保護者、放課後オープンスクエア登録児童と保護者
周知方法	入退室管理システム「コドモン」で一斉周知

事業	対象	総数	回答数	回答率
留守家庭児童会室	児童	3,712	1,649	44.4%
	保護者	3,712	1,768	47.6%
放課後オープンスクエア	児童	7,648	1,460	19.1%
	保護者	7,648	1,840	24.1%

※総数については、児童1人あたり保護者1名の登録としているため同数となっています。

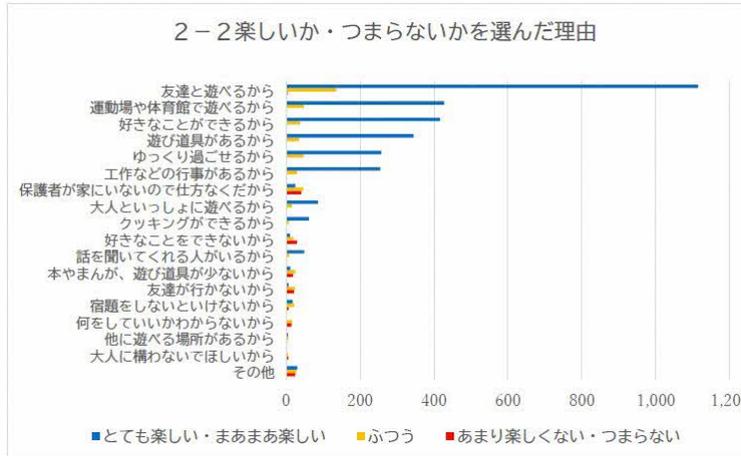
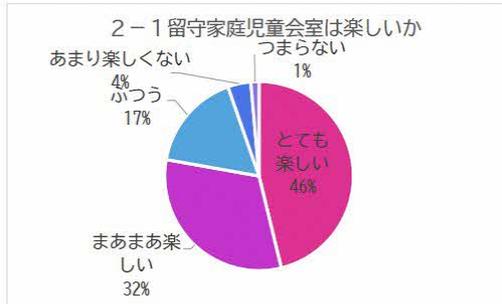
【アンケート調査のまとめ】

事業	対象	肯定的な回答	どちらでもない回答	否定的な回答
		楽しい・まあまあ楽しい 満足している、まあまあ満足している	ふつう どちらともいえない	あまり楽しくない、つまらない やや不満がある、不満がある
留守家庭 児童会室	児童	78%	17%	5%
	保護者	87%	8%	5%
放課後オープン スクエア	児童	70%	22%	8%
	保護者	78%	16%	6%

全体的には、肯定的に答えた家庭が高い数値となりましたが、否定的な回答もあることから、それらの理由を分析し、改善すべき点について、運営の改善に努めます。また、学校ごとの割合も分析し、各児童会室にフィードバックして運営の見直しを行います。

【留守家庭児童会室】満足度（抜粋）

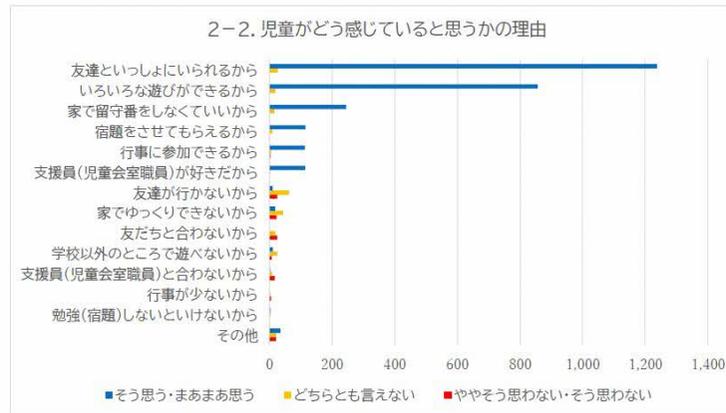
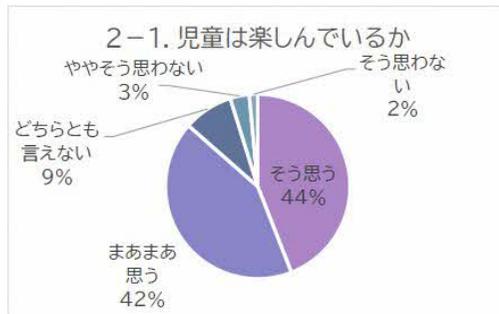
児童



とても楽しい・まあまあ楽しいを選んだ理由は、友だちと遊べるからが一番多く、運動場や体育館で遊べるから、好きなことができるからが次いで多くなっています。遊び道具があるから、ゆっくり過ごせるから、工作などの行事があるからも多くの回答がありました。その他の意見としては、みんなで遊べる、おやつが食べられる、クッキングができるといった回答がありました。

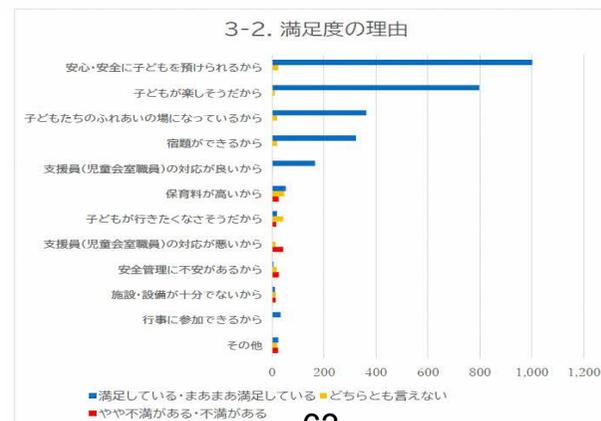
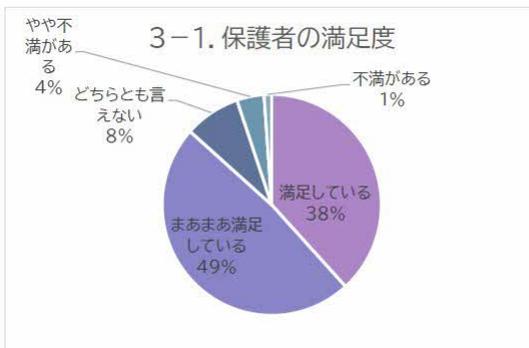
つまらないと答えた理由は、友だちと遊べるからが一番多く、運動場や体育館で遊べるから、好きなことができるからが次いで多くなっていますが、一方で保護者が家にいないので仕方なくだからといった回答や友だちがいけないからといった回答もありました。あまり楽しくない・つまらないと答えた理由は、保護者が家にいないので仕方なくだからが一番多く、好きなことをできないから、友だちが行かないから、本やまんが、遊び道具が少ないからと続きます。その他の意見としては、落ち着かない、先生が怖い、下の子をみないといけいないなどの意見がありました。早急に対応すべき個別課題については、当該室に伝えて対応を求めています。

保護者



そう思う・まあまあ思うを選んだ理由は、友だちと一緒にいられるからが一番多く、いろいろ遊べるから、家で留守番をしなくていいからが次いで多くなっています。宿題をさせてもらえるから、行事に参加できるから、支援員が好きだからも多くの回答がありました。その他の意見としては、帰宅時間を柔軟に変えられる、広いグラウンドで遊べるからといった回答がありました。

どちらとも言えないと答えた理由は、友達が行かないからが一番多く、家でゆっくりできないから、学校以外のところで遊べないからが次いで多くなっています。ややそう思わない・そう思わないと答えた理由は、友だちと合わないからが一番多く、友だちが行かないから、家でゆっくりできないから、支援員(児童会室職員)と合わないからと続きます。その他の意見としては、いじわるされる、騒がしいから落ち着かない、遊びが制限されるなどの意見がありました。早急に対応すべき個別課題については、当該室に伝えて対応を求めています。

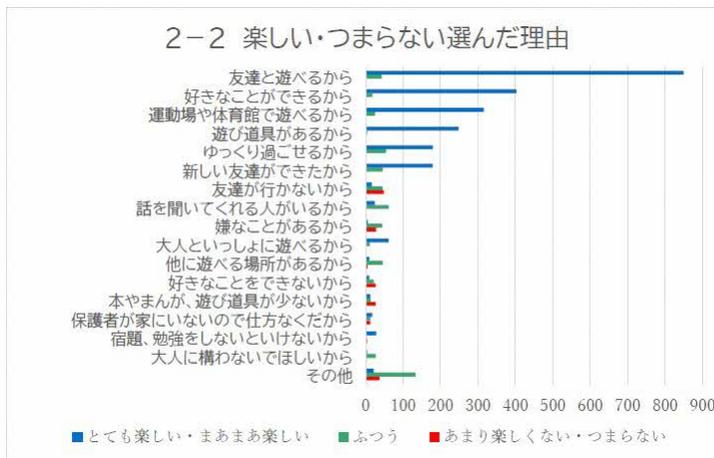
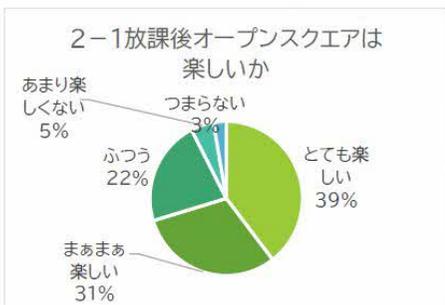


満足している、まあまあ満足しているを選んだ理由は、安心・安全に子どもを預けられるからが一番多く、子どもが楽しそうだから、子どもたちのふれあいの場になっているから、宿題ができるから、支援員の対応が良いからが次いで多くなっています。その他の意見としては、留守番させなくていいから、問題に対して前向きに取り組んでもらえるといった回答がありました。

どちらとも言えないと答えた理由は、保育料が高いからが一番多く、子どもが行きたくなさそうだから、安心・安全に子どもを預けられるから、宿題ができるからが次いで多くなっていますが、一方で安全管理に不安があるからといった回答や施設・設備が十分でないからといった回答もありました。やや不満がある・不満があると答えた理由は、支援員(児童会室職員)の対応が悪いからが一番多く、安全管理に不安があるから、保育料が高いから、施設・設備が十分でないからと続きます。その他の意見としては、保育所より見てもらえない、時間管理ができていないなどの意見がありました。早急に対応すべき個別課題については、当該室に伝えて対応を求めています。

【放課後オープンスクエア】満足度（抜粋）

児童

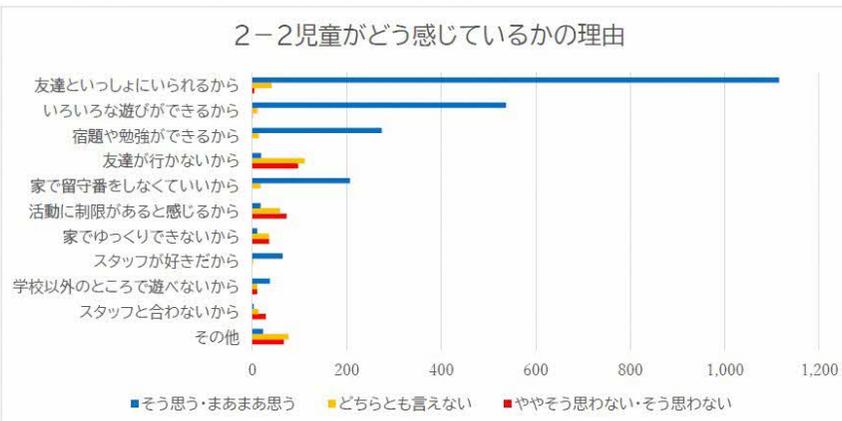
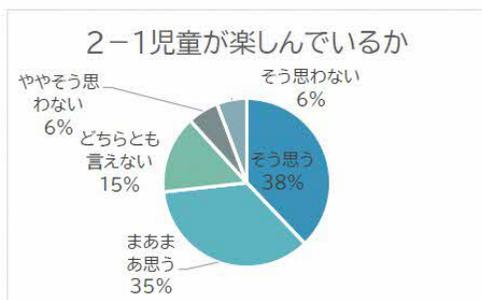


とても楽しい・まあまあ楽しいを選んだ理由は、友だちと遊べるからが一番多く、好きなことができるから、運動場や体育館で遊べるから、次いで多くなっています。遊び道具があるから、ゆっくり過ごせるから、新しい友だちが出来たからも多く回答がありました。その他の意見としては、友だちと宿題ができるからはかどる、いやなことを言われたいからといった回答がありました。

ふつうと答えた理由は、その他が一番多く、その内容は、利用したことがないや、時間的に外遊びができないから、早く家に帰りたいからといった意見がありました。話を聞いてくれる人がいるから、ゆっくり過ごせるから、他に遊ぶ場所があるから次いで多くなっていますが、また、保護者が家不在なので仕方ないからといった回答や友だちがいかないからといった回答も多かったです。

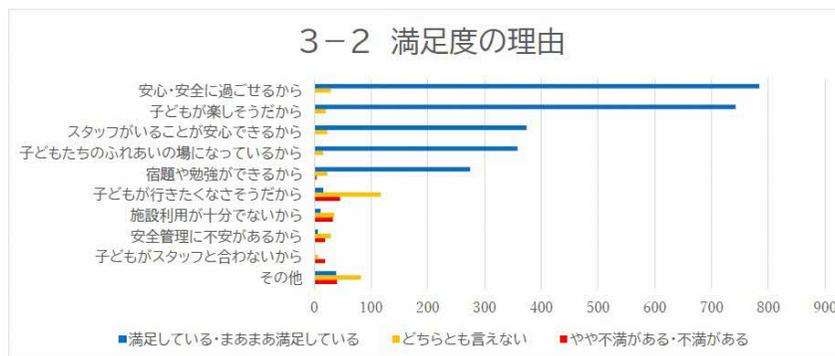
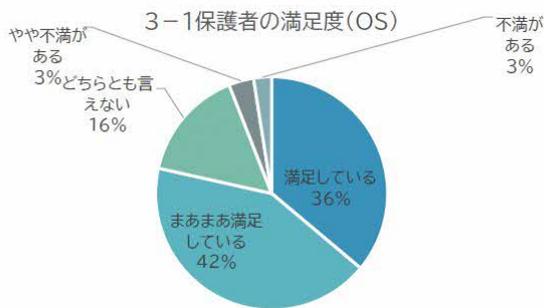
あまり楽しくない・つまらないと答えた理由は、友だちが行かないからが一番多く、嫌なことがあるから、好きなことをできないから、本やまんが、遊び道具が少ないからと続きます。その他の意見としては、いじわるされる、先生が怖い、などの意見がありました。早急に対応すべき個別課題については、当該校に伝えて対応を求めています。

保護者



そう思う・まあまあ思うを選んだ理由は、友だちと一緒にいられるからが一番多く、いろいろ遊べるから、宿題や勉強ができるから、家で留守番をしなくていいからが次いで多くなっています。スタッフが好きだからも多く回答がありました。その他の意見としては、おやつが食べられる、漫画があるからといった回答がありました。

どちらとも言えないと答えた理由は、友達が行かないからが一番多く、活動に制限があると感じるから、家でゆっくりできないから、学校以外のところで遊べないからが次いで多くなっています。ややそう思わない・そう思わないと答えた理由は、友だちが行かないからが一番多く、活動に制限があると感じるから、家でゆっくりできないから、スタッフと合わないからとなっています。その他の意見としては、騒がしいから落ち着かない、一部の子達のマナーが悪く、子どもが行きたがらなくなったなどの意見がありました。早急に対応すべき個別課題については、当該校に伝えて対応を求めています。



満足している、まあまあ満足しているを選んだ理由は、安心・安全に過ごせるからが一番多く、子どもが楽しそうだから、スタッフがいることが安心できるから、子どもたちのふれあいの場になっているから、宿題ができるから、が次いで多くなっています。その他の意見としては、気軽に利用できる、兄弟で時間を合わせて帰られる、17-19時がカバーできたからといった回答がありました。

どちらとも言えないと答えた理由は、子どもが行きたくなさそうだからが一番多く、安全管理に不安があるからといった回答や施設利用が十分でないからといった回答もありました。やや不満がある・不満があると答えた理由は、子どもが行きたくなさそうだからが一番多く、施設利用が十分でないから、安全管理に不安があるからと続きます。その他の意見としては、タブレットでゲームばかりしている、土曜日や三連休業期に予約しないといけない、注意できていないなどの意見がありました。早急に対応すべき個別課題については、当該校に伝えて対応を求めています。

(3) モニタリング調査

調査の趣旨	総合型放課後事業の実施状況について、適切な運営が行われているか確認のため、必要に応じて現地検査を行うこととしており、仕様書やマニュアル等に照らして不備があると判断した場合は、随時、運営内容の改善を求め、従事者はそれに応じなければならないものとしていることから、全校でモニタリング調査を行いました。
実施日	令和5年(2023年)10月16日(月)～令和5年(2023年)12月12日(火)
実施方法	職員による現地検査(臨床心理士、保育士、放課後児童支援員、事務職員) チェックリストによる採点評価
対象者	全総合型放課後事業施設
結果	職員による現地調査でチェックリストによる指摘事項を現場にフィードバックし、改善した内容を踏まえ再評価を行いました。各学校の評価については、別紙のとおりですが、児童との関係づくり、保育内容、環境整備、おやつ提供、配慮を要する児童への対応等について、課題が見受けられました。

(4) アンケート調査とモニタリング調査結果への対応

学校ごとにアンケート調査の結果と、モニタリング調査を合わせて分析し、概ね適正な運営がされていることを確認しました。指摘事項があったところについては運営の改善を行うよう指導し、今後、継続して確認していきます。また、モニタリング調査において、環境整備面で課題のあった施設については、現在、策定中の安全計画に児童の安全確保に向けた取り組みを記載し、定期的な点検を行うとともに、保護者にも安全計画を周知します。

3. 総合型放課後事業の新たな計画の策定

(1) 計画策定にあたっての考え方

本市の放課後対策の基本計画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」が令和6年度（2024年度）で終期を迎えることから、国の「放課後児童対策パッケージ」や子ども家庭庁が策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえ、現計画の後継計画を策定します。策定にあたっては留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの更なる効果的・効率的な運営手法や、「枚方子どもいきいき広場」の担い手不足など、現状の課題への対応を盛り込みます。

① 計画の位置づけと計画期間

国の「放課後児童対策パッケージ」や「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、本市の「こども計画」とも整合を図る必要があることから「こども計画」の期間に合わせた令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間の計画期間とします。

② ニーズの把握の実施

計画策定に向けて、利用状況等の分析を行うとともに、児童・保護者に利用ニーズの調査を実施します。さらに、こども基本法第11条において、子ども施策を策定・実施・評価するにあたっては、子ども・若者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨が定められていることから、児童からの意見等を取り入れた計画とします。

③ 計画に盛り込む検討項目（案）

【国の方針等に掲げられている課題】

- ・ 子どもの視点に立った居場所づくり
- ・ 量・質の拡充
- ・ 実施場所の確保
- ・ 人材の確保
- ・ 適切な利用調整
- ・ 居場所における支援の質の向上（研修の実施等）
- ・ 地域人材の活用・活用団体の支援

+

【本市の課題】

- ・ 居場所の環境整備（場所・老朽化対策）
- ・ 幼児期から学童期に渡っての切れ目のない育ちの支援
- ・ 児童の発達過程を踏まえた育成支援
- ・ 民間活力の活用
- ・ 子どもとその保護者に寄り添った施策の充実
- ・ 地域の担い手不足への対応

【計画の事後検証・見直しの手法】

（２）計画の策定体制

「児童の放課後対策審議会」に計画の策定について諮問し、ご意見をいただきながら策定を進めます。

4. 実施時期等（今後のスケジュール）

令和6年（2024年）	2月	教育子育て委員協議会に計画策定について報告
	4月	児童の放課後対策審議会に計画策定について諮問
	5月	ニーズ調査実施
	11月	教育子育て委員協議会に計画についての中間報告
	12月	児童の放課後対策審議会から答申 パブリックコメント
令和7年（2025年）	2月	教育子育て委員協議会に計画（案）について報告
	3月	計画策定・公表

5. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

枚方市SDGs取組方針



6. 関係法令・条例等

児童福祉法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、社会教育法、こども基本法

子ども未来戦略方針「加速化プラン」、放課後児童対策パッケージ

子どもを守る条例

枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

7. 事業費・財源及びコスト

《令和6年度（2024年度）事業費》

児童の放課後対策審議会委員報酬 513千円

※令和6年度（2024年度）当初予算計上予定

GIGAスクール構想の推進における 1人1台端末更新に向けた進捗状況の報告について

学校教育部 学校教育室 教育研修課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、国のGIGAスクール構想に伴い1人1台のタブレット端末を賃貸借契約（5年）により令和2年度（2020年度）に導入しましたが、令和7年度（2025年度）に賃貸借契約期間が終了となることから、次期端末をどのように更新していくのか令和6年度（2024年度）の早い段階で決定していく必要があります。

このため、教育的な効果やコスト面など専門的・多角的な視点で、内外（小中学校や外部有識者）の意見を参考にして、子どもたちの教育に支障がないよう1人1台端末の更新を滞りなく進めることができるよう、「ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会」を設置し、議論を重ねています。本件では、国の動向も踏まえた1人1台端末更新に向けた進捗状況を報告するものです。

2. 内容（別紙参照）

- （1）GIGAスクール構想第1期で見えてきた課題とアクション
- （2）ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会

3. 実施時期等（※国、大阪府から確定スケジュールが公表されていないため現時点での予定）

	令和5年	令和6年												令和7年												令和8年																									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																							
国	基金条例のひな形提示	共同調達スキームの考え方を提示			OS、メーカー、通信事業者等との調整、パッケージプラン作成 最低スペック基準とガイドラインを提示																																														
大阪府		共同調達に係る会議体の設置			↓ 市町村への補助決定（R6年度）																																														
		域内市町村への端末需要調査			↑																																														
		基金条例制定 基金会計の設置 及び歳入歳出の議決			共同調達に係る仕様書作成 公告・契約																																														
枚方市		都市経営会議 教育子育て委員協議会			共同調達に係る会議体へ参加			共通仕様書に基づき公告・審査・契約					端末調達 キitting				活用研修、個別対応																																		
		子ども、保護者の意見の聴取（アンケート、交流会等）															新端末配備 旧端末回収																																		
		ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会（月1回）																		↓																															
		校長会等による情報共有																								↑						新端末配備 旧端末回収																			
学校		児童・生徒が文房具として1人1台端末を活用して学びを深めるための授業改善																														順次活用																			

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

学校教育の情報化の推進に関する法律

学校教育情報化推進計画

こども基本法

こども大綱

子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

令和5年度（2023年度）予算額

特別職非常勤職員報酬等：1,147千円

令和6年度（2024年度）当初予算額

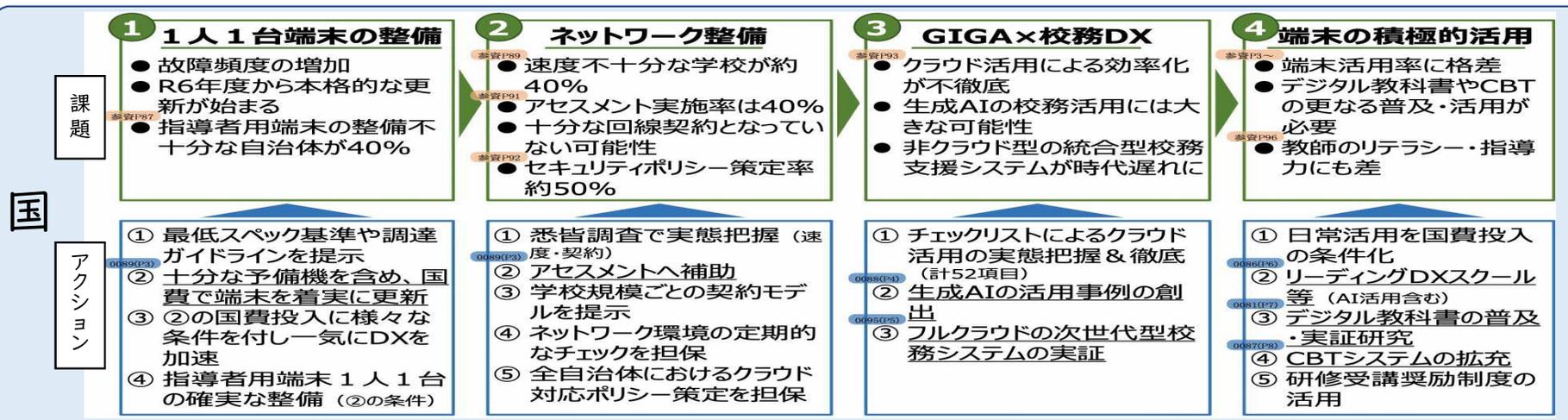
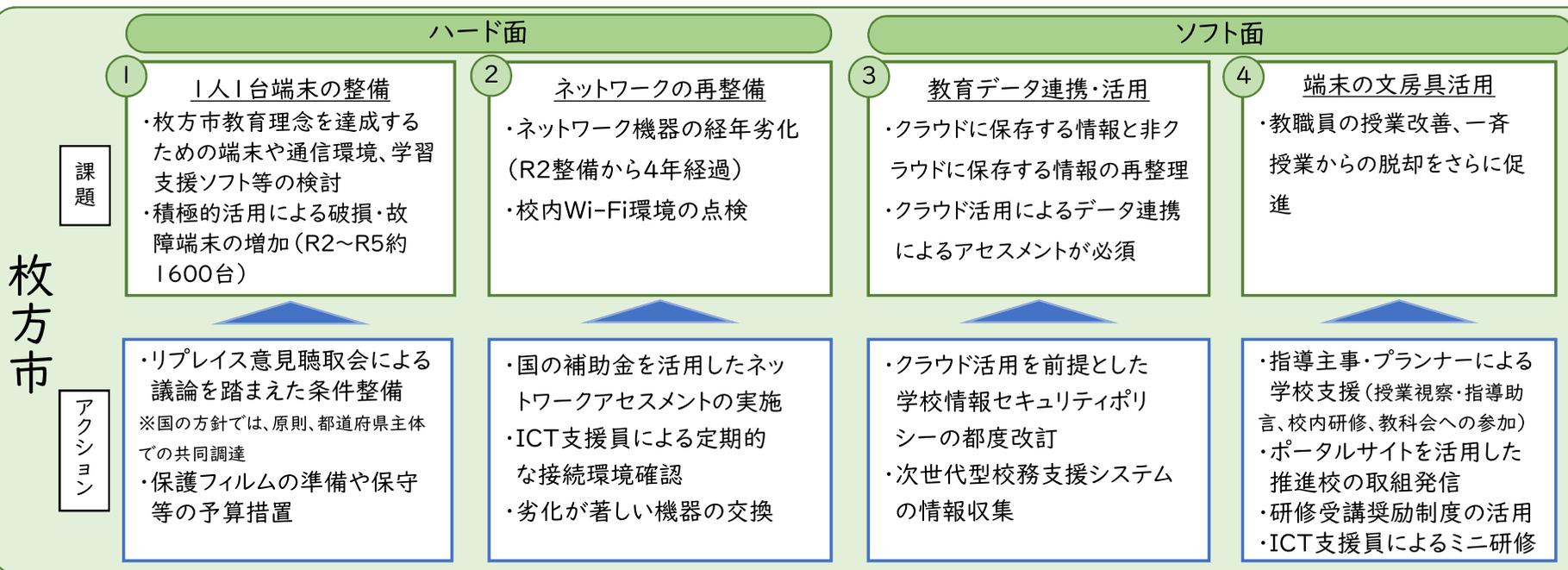
特別職非常勤職員報酬等：1,056千円

7. 参考資料

GIGAスクール構想の推進～1人1台端末の着実な更新～

GIGAスクール構想の推進における
1人1台端末更新に向けた進捗状況の報告について

GIGAスクール構想第1期で見えてきた課題とアクション



令和5年11月12日実施、R5年度秋の年次公開検証「教育におけるデジタル技術の活用の加速化」より

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
誰一人取り残されない学びの保証

ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会

意見聴取会委員

	名前	所属及び肩書き	委員構成
1	野中 健次	株式会社わけわけ 代表取締役社長	教育に関する専門的知識を有する者(授業改善)
2	山田 智子	小児発達学博士、臨床心理士	教育に関する専門的知識を有する者(支援教育、不登校支援)
3	磯崎 大二郎	認定特定非営利活動法人カタリバ	教育に関する専門的知識を有する者(不登校支援)
4	野村 明央	元枚方市立小学校管理職	情報通信技術に関する専門的知識を有する者(デジタル・シティズンシップ、情報モラル)、教育情報化コーディネーター準2級
5	上田 泰丈	枚方市立東香里小学校 教頭	枚方市立の小学校及び中学校の校長又は教頭(組織マネジメント)
6	山田 大樹	枚方市立開成小学校 教諭	枚方市立の小学校及び中学校の教職員(授業改善)
7	佐納 達平	枚方市立中宮中学校 教諭	枚方市立の小学校及び中学校の教職員(授業改善)

「2030年の理想の学校教育」について、各委員の意見を抜粋

【学びの在り方の変容】

- ・子どもたちが文房具として1人1台端末を活用
- ・AIも学びのパートナーとして子どもたち自身が自己調整しながら学習する。
- ・小学校入学時からの学習データが自動的に蓄積されることで、子どもたちが自身の成長を視覚化でき、常に目標や志を高く持ちながら学習する。
- ・子どもたちは、学びの繋がりを学級内に留まらず、日本国内や世界中の学校の子どもたちとオンラインで繋がり、意見や考えを共有しながら学習する。

【教職員の働き方改革】

- ・子どもたちの学習に必要な動画や資料等がクラウド上にデータベース化されることで、教職員は子どもたちが主体的に学び方を選ぶ授業づくりを組み立てる。
 - ・教職員は、AIがアシストした子どもたちの学習状況や理解度を参考に、授業づくりや個別への支援に役立てる。
 - ・子どもたちの出欠状況や健康観察等は、データ連携によって不合理な手入力が必要となる。
 - ・セキュリティが担保されたクラウドに情報を一元化することで、場所にとらわれない働き方を実現する。
 - ・保護者との連絡について、市内統一のデジタルシステムを活用することで、手紙を印刷する時間を削減したり、電話連絡等の業務を大幅に軽減したりする。
- 【学校に登校できない児童・生徒への対応】
- ・希望する児童・生徒に対して、オンライン授業を一層推進することで、学校に登校できない子どもたちも学びの選択肢を得る。

内容

